

## — 参 考 資 料 —

## 1. 流域の自然と土地利用

### 1-1 気 象

- 当流域は太平洋に面し、夏期は霧が多く湿潤冷涼で日照時間が少ない。冬期は雪の少ない乾燥寒冷の気候を示す。このような気象条件から、水田等の利用には適さず、酪農等が営まれている。

#### 霧に覆われた釧路川下流周辺

釧路川の下流部は海霧の影響が強く、特に夏期は霧に覆われる日が多い。

霧は海上で発生した霧が、風で海岸から内陸に侵入する現象によるもので、海岸に隣接する釧路市街はこの影響をまともに受け「霧の街」として知られている。



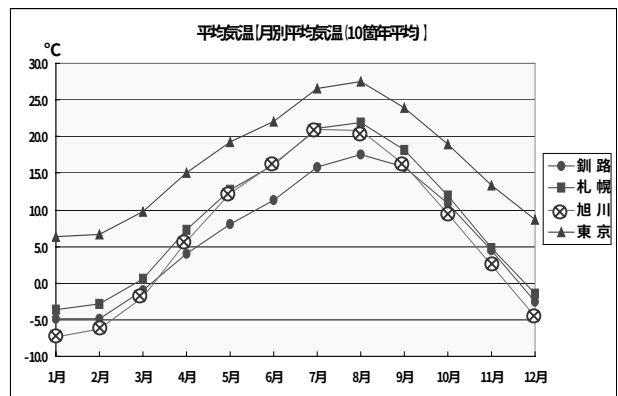
#### 道内3都市と東京から見た月別平均気温(H5～H14の10箇年平均)

釧路の月別平均気温は全体的に札幌や旭川と類似しているが、5月～8月の間は特に夏期の温度差が大きく、5℃程度低い。

#### 年平均気温分布図



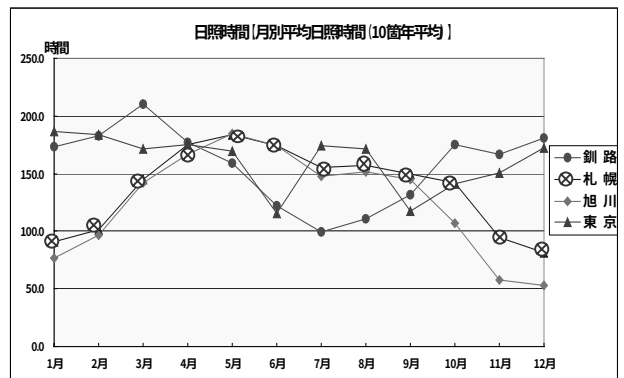
〔出典:北海道のアメダス統計Ⅰ〕(1992版)



〔出典:気象庁ホームページ〕

#### 道内3都市と東京から見た月別平均日照時間(H5～H14の10箇年平均)

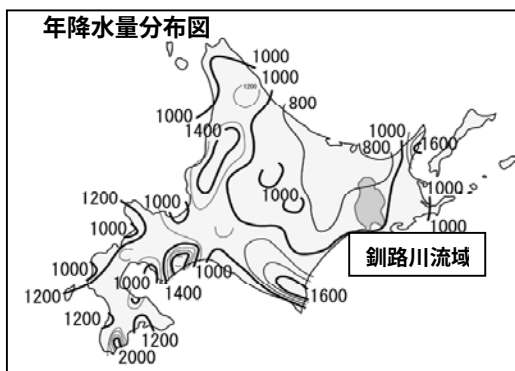
釧路の月別平均日照時間は札幌・旭川より50時間程度少ない。



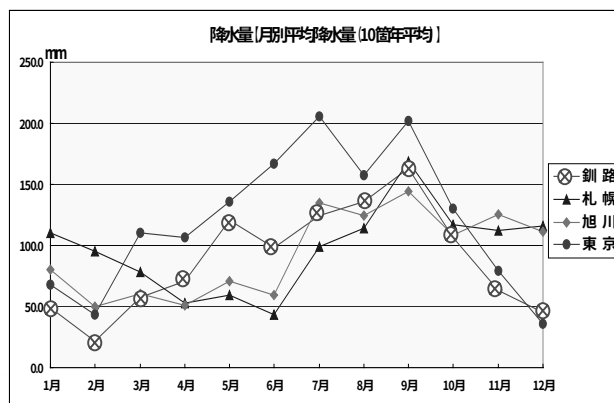
〔出典:気象庁ホームページ〕

### 道内3都市と東京から見た月別平均降水量(H5～H14の10箇年平均)

釧路の月別平均降水量は全体的に札幌・旭川より多いが、10月から3月に掛けての冬期は下まわっている。分布図では釧路の年降水量は900mm程度で、北海道の他の地域(オホーツクを除く)と比較し、少ない。



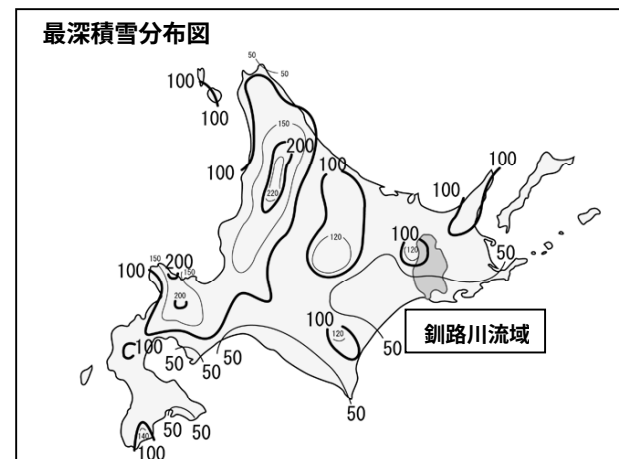
〔出典:北海道のアメダス統計Ⅰ〕(1992版)



〔出典:気象庁ホームページ〕

### 釧路川流域の最深積雪深

流域の最深積雪深は50cm程度で、札幌(100mm)と比較し約半分である。



〔出典:北海道のアメダス統計Ⅰ〕(1992版)

## 1-2 動植物

- 動植物は釧路湿原を含め多様な生物が生息・生育しており、流域の貴重な財産となっている。
- 釧路川流域の動植物調査結果(河川水辺の国勢調査)では下表に示す結果となり、この他、オジロワシやタンチョウ、イトウ等の特定種も確認されており、ヒグマやエゾシカ等の哺乳類も確認されている。

| 釧路川周辺の注目すべき生物種の確認状況 |         |           |            |                         |
|---------------------|---------|-----------|------------|-------------------------|
| 区 分                 | 調査年月    | 確認種<br>総数 | 注目種<br>確認数 | 代表的なもの                  |
| 鳥類                  | H5.10   | 94        | 15         | オジロワシ、タンチョウ、チュウヒ、カワセミなど |
| 魚類                  | H2.6.11 | 44        | 18         | イトウ、スナヤツメ、エゾホトケドジョウなど   |
| 底 生<br>動 物          | H6.11   | 124       | —          |                         |
| 植物                  | H3.4.8  | 547       | 176        | ノダイオウ、イヌイトモ、クシロハナシノブなど  |
| 両生類                 | H5.9    | 3         | 1          | キタサンショウウオ               |
| 爬虫類                 | H5.9    | 3         | —          |                         |
| 哺乳類                 | H5.9    | 13        | 1          | カラフトアカネズミ               |
| 陸 上<br>昆虫類          | H7.12   | 1,551     | 26         | イイジマルリボシヤンマ、チャマダラセセリなど  |

※注目種の選定根拠（以下により、主に希少性の観点から指定されているもの）

- ・天然記念物（文化財保護法、文化財保護条例）
- ・種の保存法
- ・レッドリスト
- ・北海道レッドデータブック
- ・第1回、第2回自然環境保全調査

### オジロワシ

オジロワシは鳥類の上位種で、国の天然記念物に指定されている。



(出典:釧路川治水史)

### タンチョウ

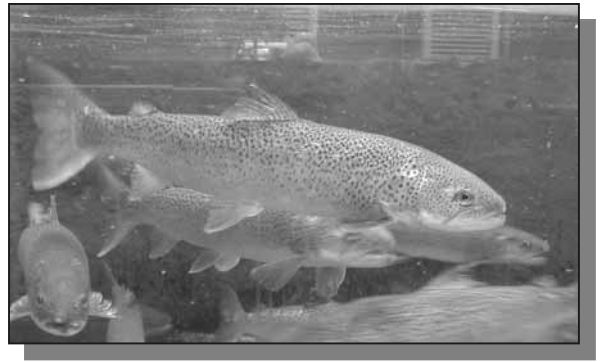
タンチョウは国の天然記念物で、北海道の調査では908羽が確認(平成15年1月現在)されている。



(出典:第1回流域委員会資料)

### イトウ

イトウは釧路開建が行った平成14年度の釣り利用実態調査で約40匹が釣り上げられたと報告されている。特に釧路湿原の水域がイトウの良好な生息環境を有する。



イトウ



イジマルリボシヤンマ (出典:1 回流域委員会資料)



キタサンショウウオ (出典:1 回流域委員会資料)

- 釧路川流域の植物は河川水辺の国勢調査(H3.4.8)で 547 種が確認されている。
- 釧路湿原ではスゲ類のヤチボウズや水生生物ミズコゲ等、湿原特有の種が見られる。
- 環境省の自然環境保全基礎調査ではヒグマやエゾシカ、キツネ等の哺乳類の生息分布について報告されている。

### イヌイトモ

水草イヌイトモは環境省の絶滅危惧種に指定され、道内から姿を消したとされていたが、平成12年10月に釧路開建の調査で三日月湖の水溜り2箇所を確認された。



イヌイトモ

### クシロハナシノブ

クシロハナシノブは氷河時代の遺存種で湿原の貴婦人と呼ばれている。

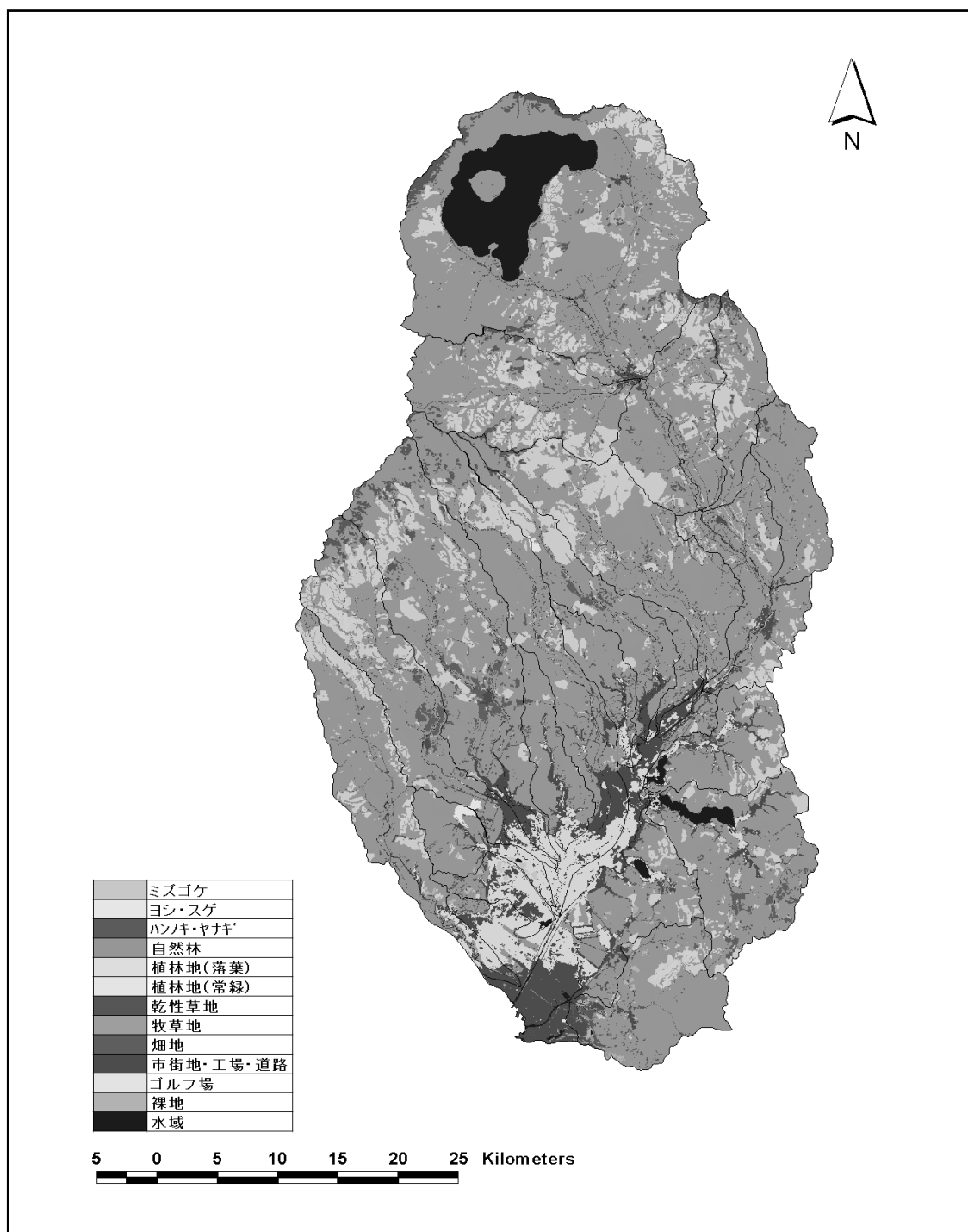


クシロハナシノブ (出典:釧路川治水史)

### 1-3 土地利用

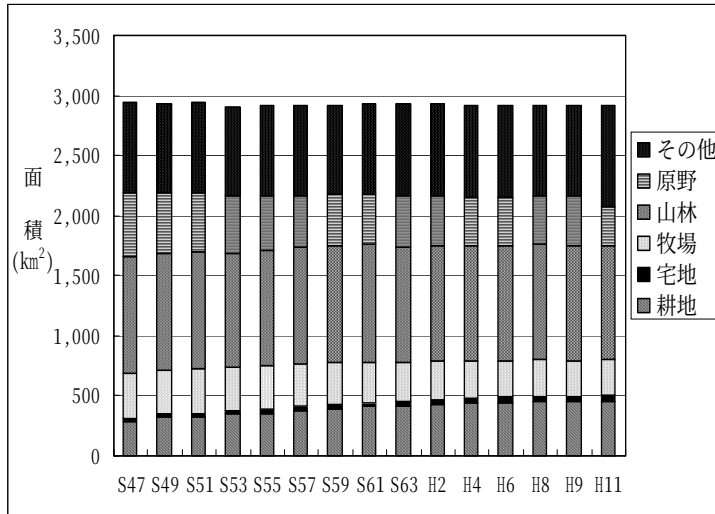
#### 土地利用状況

- 源流部の屈斜路湖周辺や支川の大半が森林地帯となっている。ここに自生する樹木は自然生態系上、重要な役割を担っている。
- 上・中流部の河川沿いには草地が広がり、下流部には釧路市街地が位置している。

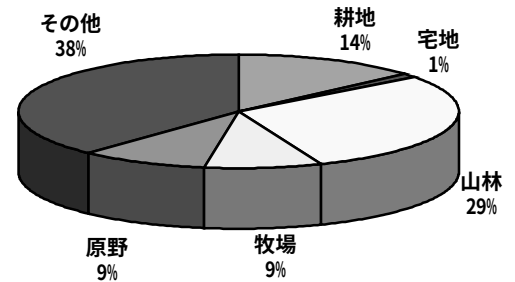


## 地目別構成

釧路川流域は土地の大部分が山林・原野・その他(池沼・雑種地等)の未利用地で占められる。利用地は面積の多い順に耕地、牧場、宅地で構成されている。



釧路川流域の地目別構成比(H11年)



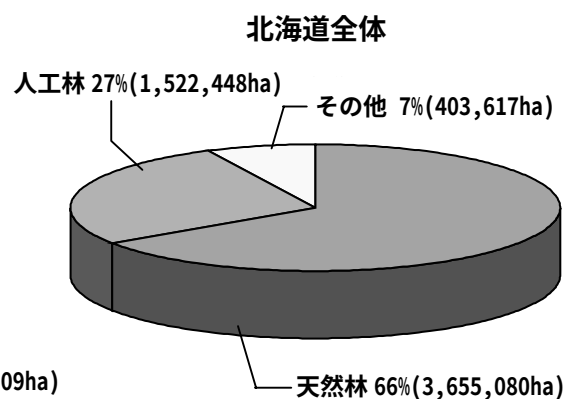
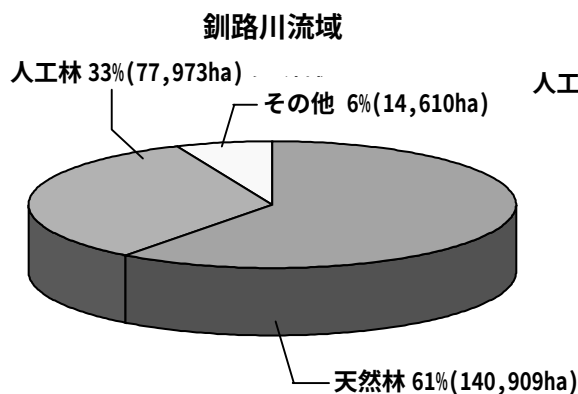
出典：「昭和 49 年から平成 13 年度北海道市町村勢要覧」

※関連市町村は釧路市、釧路町、鶴居村、標茶町、弟子屈町とし、阿寒町は占有面積が少ないため、除外した。

## 広葉樹の植林

流域の森林は天然林が約 60%、人工林が 30%を占めている。これは、北海道全体の割合とほぼ同じである。

### 森林面積



※ その他～「岩石地」「崩壊地」「林道敷地」「庁舎敷地」等

出典：「平成 13 年度北海道市町村勢要覧」



#### 1-4 文化財指定

- 流域には2箇所の国立公園や6箇所の鳥獣保護区、その他天然記念物等が指定されており、今後もその良好な自然環境を保全していく必要がある。

##### 国立公園

流域には釧路湿原国立公園と阿寒国立公園が位置する。

| 名 称  | 指定年月日    | 面積(ha) |
|------|----------|--------|
| 阿 寒  | S9.12.4  | 90,481 |
| 釧路湿原 | S62.7.31 | 26,861 |

※北海道の国立公園は平成 14 年度現在で釧路湿原国立公園や大雪山国立公園等、全 6 箇所が指定されている。

##### 鳥獣保護区

流域は釧路湿原が国設の鳥獣保護区に指定されているほか、屈斜路湖をはじめに道設の鳥獣保護区が5箇所指定されている。

##### 国設鳥獣保護区

| 名 称       | 面積(ha) | 告示年月日     | 所在地等        |
|-----------|--------|-----------|-------------|
| 釧路湿原鳥獣保護区 | 11,523 | H10.10.30 | 釧路町、標茶町、鶴居村 |

##### 道設鳥獣保護区

| 名 称             | 面積(ha) | 告示年月日    | 所在地等 |
|-----------------|--------|----------|------|
| 久著呂鳥獣保護区        | 457    | S10.9.27 | 標茶町  |
| 京都大学演習林標茶区鳥獣保護区 | 1,436  | H1.9.28  | 標茶町  |
| とうべつ鳥獣保護区       | 19     | S63.2.18 | 弟子屈町 |
| 屈斜路鳥獣保護区        | 396    | S59.9.27 | 弟子屈町 |
| 屈斜路湖鳥獣保護区       | 8,499  | H6.9.30  | 弟子屈町 |

〔出典:平成 13 年度 鳥獣保護区等位置図〕

※ 北海道の鳥獣保護区は平成 13 年度現在で国設が 12 箇所、道設が 333 箇所が指定されている。

## 天然記念物

流域の天然記念物は特別天然記念物にタンチョウ、天然記念物に湿原等の5項目が指定されている。なお、釧路湿原は一部がラムサール条約登録湿地(指定年:昭和55年6月、面積:7,863ha、所在地:釧路市・釧路町・標茶町・鶴居村)に指定されている。

### 特別天然記念物

| 名 称   | 指定主体 | 指定年月日    | 所在地等                                                                          |
|-------|------|----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| タンチョウ | 国    | S27.3.29 | 釧路・根室・十勝地方に多く生息し、平成15年1月の釧路開建の調査では908羽が確認され、増加している状況にあり、最近は人家、国道の近くまで姿を見せている。 |

[出典:第1回 釧路川流域委員会資料]

### 天然記念物

| 名 称             | 指定主体 | 指定年月日     | 所在地等                                           |
|-----------------|------|-----------|------------------------------------------------|
| 釧路湿原            | 国    | S42.7.6   | 釧路町・標茶町・鶴居村(5,011.5ha)                         |
| キタサンショウウオ       | 釧路市  | S50.12.12 | 主な生息地:釧路湿原                                     |
| 谷地坊主<br>(ヤチボウズ) | 釧路市  | S50.12.12 | 釧路市鶴丘112<br>釧路市丹頂鶴自然公園内(7,000 m <sup>2</sup> ) |
| 屈斜路湖マリゴケ        | 弟子屈町 | S44.7.11  | 屈斜路湖                                           |
| 和琴ミンミンゼミ<br>発祥地 | 国    | S26.6.9   | 弟子屈町字和琴                                        |

[出典:第1回 釧路川流域委員会資料]

